

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告します。

令和8年3月5日

長野県上伊那広域水道用水企業団  
企業長 白鳥政徳



記

1 契約の概要

- (1) 契約名 令和8年度 固相抽出装置納入
- (2) 納品場所 箕輪町大字中箕輪2134-32 箕輪浄水場
- (3) 品名等 仕様書のとおり
- (4) 期間 契約日から令和8年5月25日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する要件

次に掲げる要件を開札日にすべて満たしていることが必要です。

(1) 入札参加資格(共通)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。</li><li>・公告日現在の長野県競争入札参加資格取得者名簿に登録があること。</li><li>・長野県が行う入札参加資格停止措置を受けていない者であること。</li><li>・長野県および所在する市区町村に税の未納額がない者であること。</li></ul>
(2) 入札参加資格業種及び区分	<ul style="list-style-type: none"><li>・理化学機器販売(営業種目6-1)において販売等級A, B, Cのいずれかである者。</li></ul>
(3) 営業所の所在地に関する要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・迅速な修繕に対応するため、中南信に本社、支店、営業所等の登録のあること。</li></ul>

### 3 入札手続等

手 続 等	期間、期日及び期限	場 所
仕様書等の閲覧（入手）	令和8年3月5日（木）から 令和8年3月19日（木）まで 注1のとおり	上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 長野県上伊那広域水道用水企業団事務局
仕様書等の入手方法	同 上	長野県上伊那広域水道用水企業団 ホームページアドレス <a href="http://kamiina-suidou.jp/">http://kamiina-suidou.jp/</a>
質問書の受付 (質問書は様式第2号 を使用してください。)	令和8年3月5日（木）から 令和8年3月10日（火）まで 午後5時まで  (土日、祝日を除く)	上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 長野県上伊那広域水道用水企業団事務局 FAX番号 0265-79-1130 メールアドレス <a href="mailto:kamiinaw@d7.dion.ne.jp">kamiinaw@d7.dion.ne.jp</a>
回答の閲覧期間	令和8年3月11日（水）から 注2のとおり 最終回答期限 令和8年3月11日（水）まで	長野県上伊那広域水道用水企業団 ホームページアドレス <a href="http://kamiina-suidou.jp/">http://kamiina-suidou.jp/</a>
入札書等の提出開始日 及び提出期限	①入札書等提出開始日 令和8年3月16日（月） 注3のとおり ②入札書等提出期限 令和8年3月19日（木） 午後5時15分 注4のとおり ※郵送による場合 一般書留、簡易書留に限る	(提出先)  〒399-4601 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 長野県上伊那広域水道用水企業団事務局
開 札 日	令和8年3月23日（月） 午前9時15分から 注5のとおり	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 長野県上伊那広域水道用水企業団会議室
落札予定日	令和8年3月30日（月）	注6のとおり
入札結果の公表	落札決定者決定の翌日	注7のとおり

- 注1 閲覧時間は、企業団の休日を定める条例(平成18年企業団条例第3号)第1条第1項に規定する企業団の休日を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とします。
- 2 質問内容により回答の閲覧(長野県上伊那広域水道用水企業団ホームページ(以下「ホームページ」という。)への掲載)に日数がかかる場合があります。ただし、最終回答期限までには回答します。
- 3 質問回答につきまして、応札のための積算に関わる事項をお知らせすることがありますので、当該日までの質問回答をご承知の上、入札書等の提出を行ってください。
- 4 郵送、持参にかかわらず、「9 封筒貼付け用紙」を切り抜き、商号又は名称、担当者名及び担当者連絡先(電話番号及び FAX 番号)を記載の上、外封筒及び中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。
- 5 開札日当日の入札案件数又は入札者数により開札時間が遅れる場合があります。
- 6 落札者決定予定日は、入札参加資格要件審査の状況により変更する場合があります。
- 7 入札結果等は、ホームページに掲載するとともに、企業団事務局での閲覧により公表します。

### 4 地方自治法施行令第167条の10第2項(最低制限価格)の適用の有無 この入札は、最低制限価格を設けません。

## 5 落札者の決定方法等

- (1) 入札参加資格要件審査及び落札者の決定は、開札後に行います。
- (2) 入札参加資格要件審査は、予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内の金額で入札した者（適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く）のうち最低の価格をもって入札をしたものから入札価格の低い順に実施し、入札参加資格要件を満たしている者1人が確認できるまで行いますので、指示のあった者は、指示があった日の翌日から起算して2日（休日を除く。）以内に「6 入札参加資格要件審査書類」に掲げる書類を持参し、提出してください。
- (3) 落札者の決定は、審査資料の提出があった日から起算して3日（休日を除く）以内に行いファクシミリ及び電話で連絡します。
- (4) 入札参加資格要件を満たしていないことを確認された者へは、入札参加資格要件不適合通知書（以下「不適合通知書」という）により通知します。  
不適合通知書を受理した者は、その通知の発送日の翌日から起算して5日（休日を除く）以内に、書面により、入札参加資格要件を満たしていないことの理由について説明を求めることができます。  
説明を求めた者へは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（休日を除く）以内に、書面により回答します。

## 6 入札参加資格要件審査書類

- (1) 長野県税及び市区町村税の納税証明書の写し（公告日直近の納期を含むもの）

## 7 その他

- (1) 次の場合は入札書を不受理とする。
  - ア 提出が期限を過ぎた場合
  - イ 封筒の宛先が一致していない場合
  - ウ 封筒に開札日、契約名、納品場所の記入がない場合
  - エ 封筒に商号又は名称の記入がない場合
  - オ 封筒の各項目に複数の記載がある場合
  - カ 封筒の記載内容が明確でない場合
  - キ 資格要件に適合しない場合
- (2) 受理した入札書を無効とする場合
  - ア 入札書が2通以上ある場合
  - イ 入札書の商号又は名称の記入、または押印がない場合
  - ウ 入札書に金額の記入がない場合
  - エ 入札書の金額の訂正がある場合
  - オ 入札書に契約名、納品場所の記入がない場合
  - カ 入札書の内容が明確でない場合
  - キ 資格要件審査書類の提出が期限を過ぎた場合
  - ク 資格要件審査書類に虚偽記載がある場合
  - ケ 入札に談合がある場合
  - コ 資格要件に適合しない場合

## 8 入札担当（問合せ先）

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32  
長野県上伊那広域水道用水企業団事務局  
電話 0265-79-1131

9 外封筒及び中封筒貼付け用紙

(キリトリ線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。)

キリトリ

〒399-4601

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32

長野県上伊那広域水道用水企業団事務局 行き

**入札書等提出期限 令和8年3月19日(木)**

開札日 令和8年3月23日(月)

契約名 令和8年度 固相抽出装置納入

品場所 箕輪町大字中箕輪2134-32 箕輪浄水場

商号又は名称

担当者名

担当者連絡先(電話番号)

担当者連絡先(FAX番号)

10 入札用封筒受付票

(入札書等を持参し、提出する場合で、提出したことを証する書類が必要な場合は、必要

キリトリ

入札用封筒受付票

開札日 令和8年3月23日(月)

契約名 令和8年度 固相抽出装置納入

品場所 箕輪町大字中箕輪2134-32 箕輪浄水場

商号又は名称

長野県上伊那広域水道用水企業団事務局

1 1 入札書

入 札 書

年 月 日

長野県上伊那広域水道用水企業団  
企業長 白鳥政徳 あて

入札人  
住所  
商号又は名称  
代表者氏名

縦覧に供せられた仕様書、入札公告を熟覧し、承諾した上で下記のとおり入札します。

記

(1) 契約名	令和8年度 固相抽出装置納入
(2) 納品場所	箕輪町大字中箕輪2134-32 箕輪浄水場
(3) 入札金額	
(4) 備 考	

## 1 適用範囲

本仕様書は、水道水中の検査対象物の濃縮に使用する固相抽出装置納入に関し、発注者及び受注者が遵守すべき事項を示す。

## 2 納入及び設置場所

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 2134-32

箕輪浄水場 管理棟 1階 水質試験室 北側局所排気装置(FHC150) 内

## 3 仕様

(1) 納品機器 固相抽出装置 1 式

(2) 機種・型式 固相抽出装置の仕様は、次の機能等を備えるものとする。

### ①送液機能

- ア 水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成 15 年 7 月 22 日厚生労働省告示第 261 号)別表第 45 に定める固相カラムを用いた濃縮が可能であること。
- イ 送液方法は1つの送液ユニットにシリンジを2つ有し、2つのシリンジが交互に作動して処理することが可能であること。また、1つの送液ユニットで最大2検体処理が可能であること。
- ウ 設定流量範囲 1~20mL/分を満たすこと。
- エ 流量正確さ±3%以下であること。
- オ 同時検体送液数 6 検体以上同時に送液可能であること。
- カ 送液ユニット 1 台あたりの送液検体数 2 検体であること。
- キ 各送液ユニットに対し、個別にメソッドの設定ができること。
- ク 各送液ユニットに対し、検体をフッ素系化合物に接触させずに固相カラムに送液できること。

### ②乾燥機能

- ア 3の(2)①アで定めた固相カラムをフッ素系化合物に接触させずに乾燥できること。
- イ 6 検体以上同時に乾燥可能であること。
- ウ ボンベに充填された窒素ガスを供給ガスとすること。  
試験室内配管から機器設置場所までの配管等は受注者で準備すること。
- エ ガス流量が調整可能であること。

### (3)参考型式

- ・アクアローダー AL898C-6 コントローラ 6 台用 1 台
- ・アクアローダー AL898P(T) 送液ユニット TWIN 3 台
- ・PTFE フリー固相乾燥ユニット 6 検体用 1 式
- ・その他機器の稼働に必要な付属品 1 式

## 4 機器の納入・設置及び設置後の確認作業等

- (1) 機器の納入及び設置に先立ち、搬入方法及びその経路並びに設置場所の現場確認を行うこと。
- (2) 機器と供給ガス配管を容易に取り外しできるよう設置すること。
- (3) 機器の納品後、直ちに使用できるよう設置すること。

(4) 機器等を設置後、固相抽出装置の性能がメーカーの定める仕様どおり確保されていることを確認すること。条件が満たされない場合は直ちに改善処置を行うこと。また、行った確認作業等について、報告書及び添付資料等を提出すること。

(5) 設置及び設置後の確認作業等の実施した後、発注担当者に対し操作方法や点検等の研修を行うこと。

## 5 保証期間及び故障等の場合の支援体制

無償保証期間は検収日から1年間とする。

故障に際しては、迅速な対応がとれる復旧体制を確立しておくこと。また、問い合わせや相談窓口についても明確にすること。

## 6 納入期限

令和8年5月25日(月)

## 7 その他

(1) 作業の実施にあたっては、諸法規を遵守し公衆の迷惑とならないようにするとともに、周囲の安全確保に努め、必要に応じ事前に十分な安全措施を取ること。

(2) 機器の搬入、設置、既存機器の廃棄などにおいて、建築物へ損傷を与えた場合には、速やかに報告のうえ、受注者の責任において原状復帰すること。

(3) 機器の運搬、据付、調整、検査及び検収などに関わる経費は、すべて受注者の負担とする。

(4) その他、本仕様書に記載のない事項については、別途協議のうえ決定するものとする。

## 〈参考〉機器設置について

供給ガス配管取付位置と機器設置場所は以下のとおり。

(写真左:北側局所排気装置)

